

第23回南陽さわやかワインマラソン大会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

1 はじめに

大会開催に向けて準備を進めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大によっては、開催が中止になる場合がありますので予めご了承ください。

なお、本大会は日本陸上競技連盟の「陸上競技活動再開のガイダンス」「ロードレース再開についてのガイダンス」及び山形県が発出するイベント等の開催に関する基本方針に準拠し大会運営を行います。大会の参加者の皆様には、必ず事前に確認いただき、感染症対策を徹底したうえでのご参加をお願いいたします。「陸上競技活動再開のガイダンス」「ロードレース再開についてのガイダンス」は、日本陸上競技連盟のホームページに掲載しています。

また、今後ガイダンスの更新に当たり、大会要項を変更する可能性がございます。予めご了承ください。

2 大会参加基準

- (1) 大会1週間前から健康状態に問題がないこと
- (2) 以下の方は参加を見合わせてください
 - ・体調がよくない場合（咳・発熱・咽頭痛などの症状）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去7日間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 上記の確認のためスタッフが必要な聞き取りを行うことがあります。内容によっては大会出場や入場をお断りすることがありますのでご了承ください。

3 大会当日

- (1) 来場前

更衣室の混雑を避けるため、なるべく着替えてから来場いただくなどの対応をお願いいたします。

参加者用シャトルバスに乗車される場合は、検温と「体調チェックシート」の提示にご協力ください。
- (2) 来場時

体育館北側の検温テントで検温・アルコール消毒、体調チェックブースで「体調チェックシート」の提出をお願いいたします。

競技エリア（大会プログラム参照）には選手以外は入場できません。ただし、小学生の部に出場する選手（4年生以上）の保護者1名と、事前に許可を得た介助者は入場することができます。
- (3) 会場内
 - ①マスクの着用をお願いいたします。
 - ②更衣室・トイレ等の中では滞留せず、会話は最小限としていただきますようお願いいたします。
 - ③ゴミはお持ち帰りのご協力をお願いいたします。
 - ④設置しているアルコール消毒などのこまめな利用をお願いいたします。
 - ⑤他の参加者と十分な距離をとって、咳をするときなどは手で覆うなどのご協力をお願いいたします。
 - ⑥競技中を含め、大きな声での会話・応援等は避けるようご協力をお願いいたします。

(4) 競技中

- ①競技中は熱中症のリスク等もあるため、マスクの着用は各自の判断によりお願いいたします。
スタート前・フィニッシュ後を含む競技時以外は、可能な限りマスクの着用をお願いいたします。
なお、マスクを外した状態での会話はお控えください。
- ②可能な限り、他の参加者と最低1mの間隔をとるようお願いいたします。
- ③唾や痰は吐かないでください。
- ④飲み物・タオル等は他人と共用しないでください。

4 大会終了後

- (1) 個人の参加種目が終了しましたら、速やかに競技エリア外へご退出いただき、接触・滞在時間短縮へのご協力をお願いいたします。
- (2) 大会後2週間は健康観察を継続し、新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、実行委員会事務局へ報告してください。

5 その他

(1) 観戦・応援

- ①観戦、応援の方は競技エリアには入場できません。
- ②会場付近・コース沿道で観戦・応援する場合は、マスクの着用と他の方と適切な距離の確保にご協力ください。また、大声での声援などはお控えください。
- ③以下の方は観戦・応援を控えてください。
 - ・体調がよくない場合（咳・発熱・咽頭痛などの症状）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去7日間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 大会スタッフはマスク（もしくはフェイスガード）、ビニール手袋等を適宜感染予防のため着用します。
- (3) 感染症は当大会で加入する保険の対象外となります。また、主催者は大会関係者の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任も負いません。
- (4) 大会要項及び本ガイドラインをお守りいただけない場合のほか、感染症対策や大会運営上必要と判断される場合には、やむを得ずご退場いただくことがあります。

6 大会中止規定

当大会当日が、以下のいずれかに該当する場合は大会を中止します。

- (1) 山形県もしくは南陽市が緊急事態宣言又は、まん延防止等重点措置の対策地域に指定されている場合
- (2) 山形県もしくは南陽市が緊急事態宣言又は、まん延防止等重点措置の対策地域に指定の対象地域指定の解除から2週間以上経過していない場合
- (3) 大会開催の2週間前（9月26日）から前日（10月9日）の時点において南陽市内に関係する方の感染が、急拡大する状況が確認された場合
- (4) 上記（1）から（3）に準ずる状況及び、国内感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、実行委員会が中止すべきと判断した場合